

建築士事務所協会会報

2014 3月号

No. 380



TOPIC

- ・ 法定講習年間スケジュール
- ・ 平成26年度日事連建築賞〔募集要項〕

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

URL:<http://www.h-aaa.jp>

Mail:info@h-aaa.jp

「chimney」

《施設概要》

発注者：個人

設計者：nest

澁川 佳典 + 高橋 幸子

施工者：成長建設株式会社

所在地：山口県防府市

構造：木造在来工法平屋建

敷地面積：266.46㎡

延べ面積：106.79㎡

設計：2012年1月～2012年6月

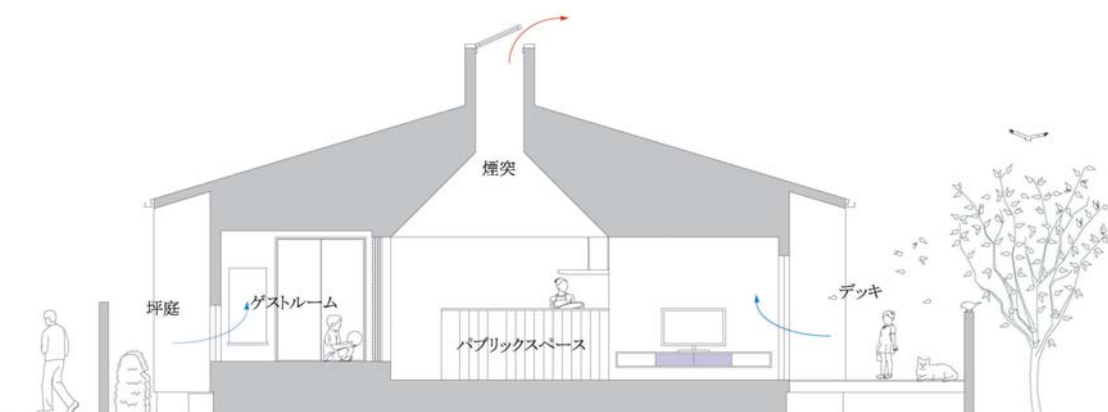
施工：2012年7月～2013年2月

受賞歴：第17回エコ電化住宅作品コンテスト2013 審査員特別賞



敷地が面する旧街道は萩往還と呼ばれ、今も昔も人や車が活発に行き交う通りである。南側隣地には、近い将来建物が建つことが予想された。敷地への円滑な車の出入りと将来に渡っての南からの採光を確保するため四角い敷地に対し四角い建物を斜めに配置し、人と車の往来からプライバシーを守るため、パブリックスペースの開口部に対し目隠しとなる塀を設けた。

施主の要望は、各々が趣味を持ち、てんでに過ごしなが、一緒にいる暖かさを感じることができる家である。そこで、距離を置いて配置した個室をひとつの煙突で繋ぎ、現れた空隙をパブリックスペースとした。各個室には独立感があるが、出入口はいずれもパブリックスペースに繋がる。パブリックスペースは個室でとり囲まれる形態となるため、外気に接する面積が小さくなり空調負荷が抑えられる。また、煙突が壁で囲まれることの閉塞感を拭くと同時に通風による快適性をもたらす。快適性はこの場を家族の営みの中心に強く位置づけ、家族が集まって過ごす習慣を生む。結果、空調エリアが狭まり、年間を通じてエネルギー消費を減らすことへと繋がっていく。坪庭を囲む目隠し塀は夜間の開口部開放を促す仕掛け、通風を促す煙突は個室のドアを解放したくなる仕掛けでもある。



行政ニュース

- ・設計等の業務に関する報告書を提出されましたか？
..... 広島県土木局建築課 2
- ・建築物防災週間 広島県土木局建築課 3

協会のうごき

- ・月間行事 4
- ・委員会報告 「事例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会を終えて
..... 指導委員会・教育委員会 6
- ・平成26年度法定講習年間スケジュールについて (一社)広島県建築士事務所協会 ... 7

お知らせ

- ・建賠保険のパワーアップのお知らせ (一社)日本建築士事務所協会連合会 ... 9
- ・平成26年度日事連建築賞【募集要項】 (一社)日本建築士事務所協会連合会 ... 10
- ・合同ゴルフコンペ
..... (一社)広島県建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会中国支部 ... 13

リレーエッセイ

- ・私とお酒 竹末 紋子 15
- ・私のお気に入り 江藤 雅章 16

会員動静 18

(一社)広島県建築士事務所協会入会キャンペーン実施中 19

編集後記 飯田三樹博 21

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、 互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

設計等の業務に関する報告書を提出されましたか？

〈設計等の業務に関する報告書〉

建築士法第23条の6の規定により、建築士事務所の開設者に対し、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、「設計等の業務に関する報告書（以下「業務報告書」という。）の提出が義務付けられています。

業務報告書を提出しなかったり、あるいは虚偽の記載をして報告書を提出した者は、建築士法第41条の規定により、30万円以下の罰金に処せられる場合があります。

また、都道府県の指導等にも関わらず、未提出の場合には監督処分の対象となりますのでご承知ください。

未提出分の業務報告書がある場合には、直ちに提出してください。

広島県内に建築士事務所を有する開設者の方は、業務報告書を「一般社団法人 広島県建築士事務所協会」へ提出してください。

なお、業務報告書の第三面にある「所属建築士名簿」には、当該事業年度内に建築士事務所に属した全ての建築士を記載してください。管理建築士も建築士事務所に属している建築士となるので、業務報告書に必ず記載してください。所属建築士名簿に記載のない建築士は、業として設計・工事監理等を行うことはできませんので、ご承知ください。

（業務報告書提出先）

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23 オガワビル2階

電話（082）221-0600

〈業務報告書の様式がダウンロードできます〉

事務所協会ホームページ

<http://www.h-aaa.jp>

建築士事務所登録

届出書類のダウンロード

設計等の業務に

関する報告書

〈このお知らせに関する問い合わせ先〉

広島県土木局建築課 建築士グループ 電話（082）513-4184（ダイヤルイン）

※改正建築士法に関する情報、関連のQ & Aは、以下のホームページをご参照ください。

一般社団法人 新・建築士制度普及協会 <http://www.icas.or.jp/>

建築物防災週間

実施時期 平成26年3月1日(土)～3月7日(金)

1. 目的 期間中に実施する各種活動を通じ、広く県民の建築物に関する防災（地震・火災など）への関心を高め、災害に対する備えをいっそう充実強化することを目的としています。

2. 建築物防災相談所を開設します。

西部建設事務所建築課	広島市南区比治山本町16-12	TEL 082-250-8158
東部建設事務所建築課	福山市三吉町1-1-1	TEL 084-921-1311
北部建設事務所建築課	三次市十日市東4-6-1	TEL 0824-63-5181

3. 防災査察を実施します。

不特定多数の人が利用する建築物などについて、建築基準法で規定する定期報告の出されていないものを中心に、立入りによる防火・避難関連設備の維持保全状況の査察を行い、必要な指導を実施するほか、昭和56年以前の旧耐震基準による建築物などについて、建物管理者などへ耐震診断・改修の指導・助言を行います。

また、エレベーターを設置される際に、必要な手続きが取られていない可能性の高い建築物用途（工場など）についても、査察を行い、違法設置エレベーターの把握に努めます。

4. この機会に建築物の安全チェックを行いましょう。

- (1) 地震に備え、建築物の耐震診断・改修工事を行い、安全性を確かめていますか。
- (2) 病院、旅館、百貨店、ホテルなど多くの人が利用する建築物は、定期的に調査・検査を行い、報告していますか。
- (3) エレベーターの定期点検・報告を行っていますか。
- (4) 伸縮性がない材質で留められた窓ガラスは落下の危険性があります。点検していますか。
- (5) 外壁のタイルなどは、浮いたり、はがれたり落下の恐れはありませんか。
- (6) 建築物の外壁などに設置された広告板は、しっかり固定されていますか。
- (7) 防火扉や防火シャッターの周りに障害物を置いていませんか。
- (8) ブロック塀は、ぐらつきやひび割れなど倒壊の危険はありませんか。
- (9) 工場などに簡易リフト、エレベーターを設置される際、労働安全衛生法に係る設置届または設置報告書と、建築基準法に基づく手続（建築確認、完了検査、定期検査報告）を適正に行っていますか。
- (10) 工事現場などにおける危害防止対策を行っていますか。

詳しくは、広島県ホームページをご覧ください。

広島県 > しごと・産業 > 土木・建築関係 > 建築 >

平成26年2月1日～2月28日

- | | | |
|---------|---|------------------------|
| ○ 2月1日 | 出前講座（ひろしま住まいづくり支援ネットワーク）
於：安芸区民文化センター | 講師：川西指導委員長 |
| ○ 2月5日 | 広島県消費生活課 建築相談
於：広島県庁 | 益本指導委員出席 |
| ○ 2月7日 | 会員交流委員会
・協会親睦ボウリング大会の運営について | |
| ○ 2月10日 | 正副委員長会議
於：広島パシフィックホテル | 村田会長他28名出席 |
| ○ 2月12日 | 「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会
於：広島商工会議所 | 講師：川西指導委員長他1名
44名受講 |
| ○ 2月13日 | 管理建築士講習
於：建築サロン | 25名受講 |
| ○ 2月15日 | 「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」DVD講習会
於：広島工業大学広島校舎 | 65名受講 |
| ○ 2月17日 | 三役会・理事会
・地域割の変更について | |
| ○ 2月18日 | 既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会第2回全体会議
於：東海大学校友会館 | 評価委員会高西副委員長出席 |
| ○ 2月18日 | (一社)公共建築協会 公共建築賞審査会
於：広島パシフィックホテル | |
| ○ 2月18日 | 広島商工会議所 第1回産業振興委員会
於：広島商工会議所 | 直井名誉会長理事出席 |
| ○ 2月19日 | 建築士法の制度解説、建築士事務所登録手続き説明会
於：エソール広島 | 講師：事務局吉武職員 |

- 2月19日 編集委員会
・ 3月号の編集について
- 2月21日 日事連 総務・財務委員会
於：日事連会議室 小西副会長出席
- 2月23日 建築物耐震診断等評価委員会
於：建築サロン
- 2月26日 「公共建築木造工事標準仕様書(平成25年度版)」講習会
於：広島商工会議所 柳専務理事他2名参加 48名受講
- 2月27日 広島市住宅相談
於：広島市役所 川西指導委員長出席
- 2月28日 広島商工会議所 第1回観光・文化委員会
於：広島商工会議所 直井名誉会長理事出席

＜ 今後の行事予定 ＞

- 3月7日 第31回協会親睦ボウリング大会
於：ヒロデンボウル
- 3月9日 広島市住まいづくりセミナー
於：広島市まちづくり市民交流プラザ
- 3月10日 日事連中四国ブロック協議会
- 5月29日 (一社)広島県建築士事務所協会 定時総会
広島県建築士事務所政経研究会 通常総会
(一社)広島県建築士事務所協会 賛助会員部会事業報告会
- 6月4日 管理建築士講習
- 6月11日 建築士定期講習

「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会を終えて

指導委員会・教育委員会

建築士事務所が行う設計・工事監理等の業務には様々なリスクが潜んでいます。建築主からの指摘によりトラブルが発生し、それが訴訟に発展した場合には、処理期間が長期に渡り、建築主にも建築士事務所にも大きな負担となります。このため、トラブルを予防することが非常に重要となります。

この度、(一社)日本建築士事務所協会連合会では、「実例に学ぶ 建築士事務所のトラブル予防」テキストを作成いたしました。このテキストは、建築士事務所協会が行う建築士法第27条の5に基づく苦情の解決業務で、相談者から寄せられた建築士事務所に対する苦情の事例の中で、予防という観点から特に参考となりそうな事例を抽出し、トラブル内容や発生原因を説明しています。

本テキストを使用した研修会が2月12日に広島商工会議所で開催されました。講師は当協会理事兼指導委員会委員長の川西和彦さんと(有)日事連サービス相談役の中川孝昭さんをお願いしました。

川西さんが、「リスク回避の重要性」、「苦情の実情に学ぶ」、「係争事例・判例に学ぶ」をテーマに講演をいただきました。続いて中川さんから「賠償責任保険の事故例に学ぶ」をテーマに講演をいただきました。44名の受講者の皆さんは、メモを取りながら熱心に研修会を受けていました。



研修会の様子



テキスト 会員価格(2,000円税込)

テキストのご注文は、協会ホームページの書籍・業務書式の販売、または事務局までお願いいたします。

平成26年度 法定講習年間スケジュールについて

(一社)広島県建築士事務所協会

管理建築士講習の講習日は次のとおりです。

講 習 日	定 員	会 場	備 考
6月 4日(水)	25名	建築サロン	
9月 3日(水)	25名	建築サロン	
11月 5日(水)	25名	建築サロン	
2月12日(木)	25名	建築サロン	
計 4 回開催	計100名		

建築士定期講習の講習日は次のとおりです。

講 習 日	定 員	会 場	備 考
6月11日(水)	198名	広島商工会議所	101会議室
8月 7日(木)	50名	広島商工会議所	306会議室
9月24日(水) 予定	198名	広島商工会議所	101会議室
計 3 回開催	計446名		

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号
TEL 082-507-1191(代)・507-1189

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)
FAX (082) 284-0370

BX
文化シャッター

Life in Lifelong Partnership



◀ エコ事業への挑戦

100% リサイクル素材「テクモク」で
新たな事業領域へ踏み出しました。
保育園のデッキに設置

▶ 地域社会への貢献

世界遺産姫路城前
「家老屋敷館」シャッター壁画
「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」



文化シャッター株式会社
ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

建賠保険のパワーアップのお知らせ

(一社)日本建築士事務所協会連合会

これまで建賠保険（日事連・建築士事務所賠償責任保険）においては、建築物の「滅失・破損」がないと補償がなされず、長年「滅失・破損」を要しない補償が望まれてきました。日事連・建賠保険等調査専門委員会（委員長・田端隆日事連副会長）では、建賠保険の課題として「滅失・破損」を要しない補償を数年にわたり検討してまいりましたが、平成26年4月より「滅失・破損」を要しない「構造基準未達時の補償」「建築基準等未達時の補償」をオプションプランとして新たに追加することといたしました。また、昨今の情報漏えい事故の拡大を踏まえた「情報漏えい事故補償」等の3つの補償も新たに追加されます。

詳しい内容、保険料等につきましては、平成26年度版の正規パンフレット（近く公表されます）を参照くださいますようお願いいたします。

【改定のおもな概要 平成26年4月より】

●自動的に付帯されます。

(1)情報漏えい事故補償
・会員のみ付帯

(2)初期対応費用補償
・会員・非会員に付帯

(3)訴訟対応費用補償
・会員・非会員に付帯

●オプションプランとして特約を選んで加入できます。

会員のみ加入できます。 ＊別途特約保険料が必要です。

構造設計ミスによる
構造基準未達時の賠償
事故を補償



～構造基準未達による賠償事故を補償します～

建築基準法等における
基準未達時の賠償事故
を補償



～建築基準法等未達による賠償事故を補償します～

建物調査業務時の賠償
事故を補償



～建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します～

平成26年度 日 事 連 建 築 賞

【募集要項】

1. 目的

本表彰は、すぐれた建築作品を設計した建築士事務所を表彰することにより建築士事務所の資質の向上に資することを目的とする。

2. 募集対象

(1) 建築作品の対象地区

日本国内とする。

(2) 対象建築作品

建築士事務所が一般的に手がけている中小規模の建築作品で、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの期間に竣工（竣工の日は検査済証の交付日とする）したもので竣工後の増改築等も含め法令が遵守され、構造上、防災上の安全性を備えた建築物とし、次の部門毎に募集する。ただし、本連合会が主催した建築作品表彰に一度応募した作品については対象としない。また、応募にあたっては建築主等の了解を得たものとする。

①一般建築部門

（延面積が1,000㎡を超え10,000㎡以下の建築物）

②小規模建築部門

（延面積が1,000㎡以下の建築物：戸建住宅を含む）

3. 応募資格者

(1) 単位会（本連合会正会員である都道府県建築士事務所協会をいう）に所属する建築士事務所（以下、単位会会員という）とする。

(2) 応募時点で単位会会員でない者は、5.(1)に規定する第1次審査で第2次審査候補作品に選考された時点で単位会会員であること、または単位会に入会申請をしていることを条件として応募する者を含む。

(3) 特定共同企業体（JV）の場合は、その代表者が単位会会員または応募時点で単位会会員でない者は、3.(2)の条件とする。

4. 応募の手続き

(1) 応募作品数

1 建築士事務所につき一般建築部門、小規模建築部門いずれか1点とする。

(2) 提出する書類等

①建築作品応募申込書（別記様式1）

②建築作品説明書（別記様式2）

建築作品説明書には、1,200字以内に設計意図及び審査基準の項目について配慮した内容等を記載のうえ、配置図と1階平面図をA4サイズで添付すること。

③パネル1枚（A1縦長サイズ、縦841mm×横594mm）

1) パネルに設計意図、配置図、平面図（縮尺は適宜）及び写真（枚数は適宜）を納める。設計意図等については、建築作品説明書の概要を400字以内にまとめる。

2) パネル内に応募者（建築士事務所名）を表示してはならない。

④検査済証の写し

(3) 提出する書類等の扱い

提出された資料及び写真については、受賞作品の公表の際に一切の使用制限を受けないことを条件とする。

(4) 応募費用

応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、提出された書類等のうちパネルについては表彰後に返還する。(返還費用については本連合会が負担する。)

(5) 応募期限及び提出先

応募しようとする者は、平成26年5月9日(金)までに単位会会員においては所属する単位会事務局に応募手続きをしなければならない。また、応募時点で単位会会員でない者は建築士事務所が所在する都道府県の単位会事務局に応募手続きをしなければならない。

5. 選考の方法及び第2次審査候補作品応募数

(1) 第1次審査(単位会に応募された建築作品の審査)

単位会は応募された建築作品が日事連建築賞の募集対象建築作品であること及び応募資格、応募に係る提出書類等を確認し、日事連建築賞の審査基準を考慮のうえ、厳正な審査を行い、募集要項をすべて満足する第2次審査候補作品を選考する。

(2) 第2次審査候補作品応募数

単位会が選考する第2次審査候補作品の数は、当該単位会の会員数が500事務所以内は一般建築部門及び小規模建築部門それぞれ1点ずつとし、会員数が500事務所を超える単位会にあっては、会員数500事務所以内毎に一般建築部門及び小規模建築部門にそれぞれ1点ずつ加えることができる。ただし、単位会の会員数は本連合会に報告がなされた、平成26年3月31日時点のものとする。

(3) 第2次審査

第1次審査で選考された第2次審査候補作品について、本連合会内に設置する「日事連建築賞選考委員会」において、書類審査を行い合議に基づき、部門毎のそれぞれの表彰対象作品を選考する。選考された作品のうちから国土交通大臣賞候補、日事連会長賞候補、優秀賞候補及び奨励賞候補を選考し、現地審査のうえ、それぞれの部門毎の受賞候補作品を決定する。なお、現地審査の際には設計者の立会いを求めるほか、必要に応じて書類、図面等の提出を求める場合がある。ただし、奨励賞については、書類審査によって受賞候補作品を決定することができる。

(4) 受賞者の決定

受賞者は、「日事連建築賞選考委員会」の選考結果に基づき、本連合会の理事会の議を経て会長が決定する。

6. 表彰及び公表

(1) 表彰

①表彰の種類と数

国土交通大臣賞 1点(予定)

日事連会長賞 1点

(一般建築部門)

優 秀 賞 3点内外

奨 励 賞 5点内外

(小規模建築部門)

優 秀 賞 3点内外

奨 励 賞 5点内外

②国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞には賞状と賞金を、奨励賞には賞状をそれぞれ贈る。

(2) 公表

①受賞者が決定したときは、受賞者に通知する。本連合会は本会会誌、ホームページ、建築・空間デジタルアーカイブス(DAAS)、雑誌等に応募の際に提出された書類及び写真等を公表する。その際、著作権等のための料金は支払わない。

②表彰は、平成26年10月3日に開催される第38回建築士事務所全国大会(東京開催)において行う。

7. 審査基準及び表彰基準

(1) 審査基準

一般建築部門及び小規模建築部門に応募された、第2次審査候補作品のうち、以下の観点を総合的に判断し、それぞれの対象となる賞を選考する。

①意匠、構造、機能上優れていること。

②防災上、安全上、維持管理上十分配慮されていること。

③ユニバーサルデザインに十分配慮されていること。

④周辺地域の景観形成やまちづくりに配慮されていること。

⑤地球環境維持への配慮がされていること。

(2) 表彰基準

①国土交通大臣賞

一般建築部門及び小規模建築部門の両部門を通じ、審査基準に照らし総合評価が最も優秀な建築作品とする。

②日事連会長賞

一般建築部門及び小規模建築部門の両部門を通じ、審査基準に照らし総合評価が国土交通大臣賞に次ぐ特に優れた建築作品とする。ただし、国土交通大臣賞を受賞した部門は除く。

③優秀賞

一般建築部門及び小規模建築部門のそれぞれにおいて、審査基準に照らし総合評価が国土交通大臣賞又は日事連会長賞に次ぐ優れた建築作品とする。

④奨励賞

一般建築部門及び小規模建築部門のそれぞれにおいて、審査基準に照らし総合評価が優秀賞に次ぐ建築作品とする。

8. 日事連建築賞選考委員会委員

委員長 坂本 一成 東京工業大学名誉教授

委 員 石堂 威 都市建築編集研究所代表

委 員 小玉祐一郎 神戸芸術工科大学デザイン学部教授

委 員 富永 譲 法政大学デザイン工学部教授

委 員 橋本 公博 国土交通省大臣官房審議官(住宅局担当)

委 員 柳沢 厚 C-まち計画室代表、日本都市計画家協会理事

委 員 山下 卓治 日事連副会長、(株)山下設計工房代表取締役

(一社)広島県建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会中国支部 合同ゴルフコンペ 第179回

(一社)広島県建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会中国支部合同コンペ 第179回が、平成26年1月25日(土)に広島安佐ゴルフクラブで開催されました。今回は18名の参加がありました。

成績表は次のとおりです。今回は高田輝雄さんが優勝をされました。おめでとうございます。

次回も多くの方々にご参加いただければと思います。初参加の方も大歓迎です。

よろしくお願いします。

幹事：権随 繁徳

成 績 表

ネット 順位	氏 名	所 属	NET
1	高 田 輝 雄	(有) ア ー ク ス	68.0
2	瀧 内 義 之	(株) 広 島 三 友	68.0
3	藤 原 明 治	(株) ア マ ノ	75.0
4	折 出 和 之	折 出 産 業 (株)	79.0
5	松 田 卓 穂	オ リ ッ ク ス 不 動 産	80.0
6	松 岡 幹 太 郎	(株) 松 岡 製 作 所	81.0
7	長 崎 和 孝	(株) 長 崎 塗 装 店	82.0
8	直 井 稔 征	(株)近代設計コンサルタント	83.0
9	濱 本 俊 樹	(株)ティーエス・ハマモト	83.0
10	中 藤 秀 夫	光 和 物 産 (株)	83.0
11	権 随 繁 徳	(株) 広 栄 工 業 所	83.0
12	森 本 浩 史	美 和 ロ ッ ク (株)	86.0
13	荒 井 源 三 郎	(株) 広 栄 工 業 所	87.0
14	梅 田 一 成	梅 田 (株)	87.0
15	山 木 靖 雄		88.0
16	田 宮 洋 一 郎	(株) エ ム ジ ー ネ ッ ト	88.0
17	衣 笠 准 一	(株)近代設計コンサルタント	90.0
18	豊 田 隆 雄	(株) K 構 造 研 究 所	96.0





露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター認定／国土交通省大臣認定

 有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21
TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7
TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20
TEL (087) 842-1668

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

CESRet (セスレット)

(財)日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアウトフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町 2-13-20
TEL : 082-264-6680 FAX : 082-264-6683

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

 文化シャッター

Life in
Lifelong Partnership



◀ エコ事業への挑戦 ▶

100% リサイクル素材「テクモク」で
新たな事業領域へ踏み出しました。
保育園のデッキに設置

◀ 地域社会への貢献 ▶

世界遺産姫路城前
「家老屋敷館」シャッター壁画
「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」



文化シャッター株式会社

ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111

中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島 2-4-49 tel: 082-256-6700



第105回

株式会社 山本設計

竹 末 紋 子



今回このエッセイの件で、前回寄稿をされた友杉様からお話を伺ったのは、ほかでもない弊社の専務です。

彼はかなりのお酒好きなのでふたつ返事でお受けするかと思いましたが、エッセイのお話は丁重にお断りして、わたしへ申し送りしてきました(笑)。

ちなみに弊社の代表も例にもれず、無類のお酒好きです(笑)。この二人を差し置いてわたしがお酒について何を書くのか…と思ってしまうほど、ふたりに比べればわたしなど足元にも及びません。

ふたりなら“わたしとお酒”でかなり的大作ができるのではないかなと思うのですが。。

ですが、かく言うわたしもお酒は嫌いではありません。

言うなれば、生きていくのに必ずしも必要ではないけれど、あってほしいもの。

それがお酒でしょうか。

身体を元気づけるのが食べ物なら、心を元気づけるのがお酒だと書いてあったのを見たことがあります。

その場に、楽しめる人がいて話題があって心地よい雰囲気があって初めてお酒の役割があるのではないかと、わたしは思っています。

そう思っているので、実はひとりで飲むお酒は好きではありません。

大勢でワイワイ飲んだり、身近な友人とゆっくり飲んだりするのが好きです。

さらに美味しいものがあると最高ですね。

わたしの場合、その場の雰囲気でアルコールの度数が自然と変化します。

特に気の置けない友人とゆっくりおいしいものを囲みながらお酒を飲むときは、グラス1杯ですっかり出来上がってしまいます。

若い時ほど飲める量が多くなかったのも、最近大勢で飲むときは、専ら見物、給仕担当ですが、それもまた楽しいものですね。

これからも楽しい時間を共有できるツールとして、上手に活用しながら、いろんなお酒を楽しみたいと思っています。

次は弊社の専務の旧友でいらっしゃる田原泰浩建築設計事務所の田原様にバトンをお渡しします。





第40回

文化シヤッター株式会社 営業開発部
江 藤 雅 章

みなさん始めまして。私は江藤と申します。

投稿の依頼を受けたときに、私のお気に入りといっても皆様にこれといって自信を持って紹介できる物事がなく悩んでおりましたが、自分が今まで一番大事にしてきたことであり、より多くの方々に知っていただきたい事柄を投稿させていただきます。

私は当社にお世話になる前まで、職務のひとつとして社会人野球の選手兼任監督をしておりました。

社会人野球と言ってもピンとこない方もいらっしゃるかもしれませんが、社会人野球とは日本野球連盟に所属し各大会に参加をします。その各大会の中でも7月に東京ドームで行われる都市対抗野球大会、11月に京セラドームで行われる日本選手権大会の本選を目指し各予選から長いシーズンを戦い抜きます。そのレベルは非常に高く会社の名前を背負ってリーグ戦やトーナメント戦を一戦必勝で戦います。



都市対抗野球大会予選の様子（旧市民球場）

その姿は甲子園を目指す高校球児のようであり、社会人野球のファンの方々は選手の真剣な戦いざまに魅力を感じるところがあると思います。その姿を生む要因として、社会人野球はプロとは違い野球だけをしておけばいいという訳ではなく、野球と社業の両立をしなければなりません。野球と社業の両立をはかるには色々な方々の理解や協力が必要であり、理解や協力をしていただいた方々や会社に感謝の気持ちを持って、真剣にプレーをするからです。

私も選手兼任監督時代に色々な方々にご指導、ご支援を受けてまいりました。本当に感謝をしなければならない事ばかりです。

そして、色々な事も経験させていただきました。その中でも印象深いのはプロ球団と試合をするプロ・アマ交流戦であり実際にプロ球団と試合を行い、プロのレベルを体験できたことです。自分にとって本当に何事にも代えがたい経験です。



プロ・アマ交流戦の様子 （山口由宇球場）

まだまだ寒くて野球のシーズンには程遠いですが、このコラムを見て一人でも多くの方が社会人野球に興味を持って頂ければと思います。ここ数年、中国地方の社会人チームから毎年、数人の選手がプロ野球ドラフト会議で指名を受けています。野球場で試合を見ていた社会人の選手がプロに入って活躍をし、テレビや新聞で取り上げられることもあります。あの選手の社会人時代を知っているなどという楽しみも方もあると思います。

毎年3月に、広島県社会人野球選抜とカープ一軍との交流戦もマツダスタジアムで行われており、身近に社会人野球を見ることもできます。

時間がある時に野球場へ足を運んで頂ければと思います。ただ大人がするから社会人野球ではなく、様々な人達の想いを背負った良識のある大人が真剣で必死にプレーをする、本当に魅力のある社会人野球をぜひ、見に行って体感していただければうれしく思います。



1. 代表者の変更

(正会員)

○(株)川本建築設計事務所 新：代表取締役 八納 啓造 前：代表取締役 川本 松夫

1. 法人名称の変更

(正会員)

○新：(株)NSP設計 旧：(株)エヌ・エス・ピー (広島市)

○新：(株)松岡設計 旧：(有)松岡建築設計事務所 (呉 市)

1. 事務所所在地の変更

(正会員)

○オールハウス(株)一級建築士事務所

新：〒733-0821 広島市西区庚午北1-13-23 シャルマン庚午北1F

TEL 082-275-6868 ・ FAX082-275-5122

旧：〒735-0012 安芸郡府中町八幡1-4-23

1. 入会者

○正会員

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	TEL FAX
(有)共和設計 紹介者：(有)清水建築構造事務所 代表取締役 清水 宏曹	〒723-0015 三原市円一町 4-2-6	小林 次男	小林 次男	(0848) 63-8381
				(0848) 63-9944
アドグリーン二級建築士事務所 紹介者：(株)エスティー・ワイズ 代表取締役 吉野 康夫	〒733-0033 広島市西区観音本町 1-22-21-503	津江 知典	津江 知典	(082) 208-2470
				(082) 208-2471

○賛助会員

会社名・代表者	所在地	TEL FAX	営業種目
宮本塗装工業(株) 代表取締役 宮本 博支 紹介者：協会事務局	〒733-0803 広島市西区竜王町 5-15	(082) 238-3511	・官公庁・ゼネコン・マンション管理組合等からの受注による建築塗装工事業
		(082) 238-3522	

(一社)広島県建築士事務所協会 入会キャンペーン実施中

(一社)広島県建築士事務所協会は入会勧誘に新しく入会促進報奨制度を創設いたしました。皆様の周りの建築士事務所をご紹介します。

入会キャンペーン期間：平成23年9月13日から平成26年3月31日まで

【入会促進報奨制度】

1. 新しく入会者(正会員)をご紹介いただいた会員には、1社につき1万円を支給いたします。
2. 年間5社以上の入会者を紹介した会員は総会時に表彰いたします。

～ 法定団体ならではの 安心と信頼 ～

建築士事務所に対する様々な講習、研修を実施するとともに、お客様との接点を持つ建築相談や「こだわりの住まい展」、ホームページの充実、耐震診断等評価委員会の開催など建築士事務所のバックアップをしております。

その他、震災などの緊急時には行政機関に協力するなど幅広い活動を行い、建築士事務所の社会的地位の向上に取り組んでおります。

○ 協会員のメリット

1. 講習会など

経営・業務・技術・法令に関する「研修会」「セミナー」「講習会」を通じて、知識の向上及び視野を広げることができます。

2. 建築に関する情報

建築士事務所の経営や業務に関する有益できめ細かい情報を提供しています。

3. 協会のホームページで自社PR

会員検索機能が充実したホームページを利用して、自社の情報を発信し、お客様とのコミュニケーションをサポートします。

4. 福利厚生事業の活用

安心でお得な「賠償責任保険」「所得補償保険」などに加入できます。

5. 広島銀行との住宅ローン金利優遇制度の活用

当協会の正会員が建築設計または工事監理を行う新築住宅に関して、購入ないし建築資金の借入を希望する建築主は、広島銀行の低金利融資を受けることができます。

6. 交流の輪

会員間の交流の輪をひろげ、業務の幅を広げることができます。

7. 建築・行政ニュースをリアルタイムで

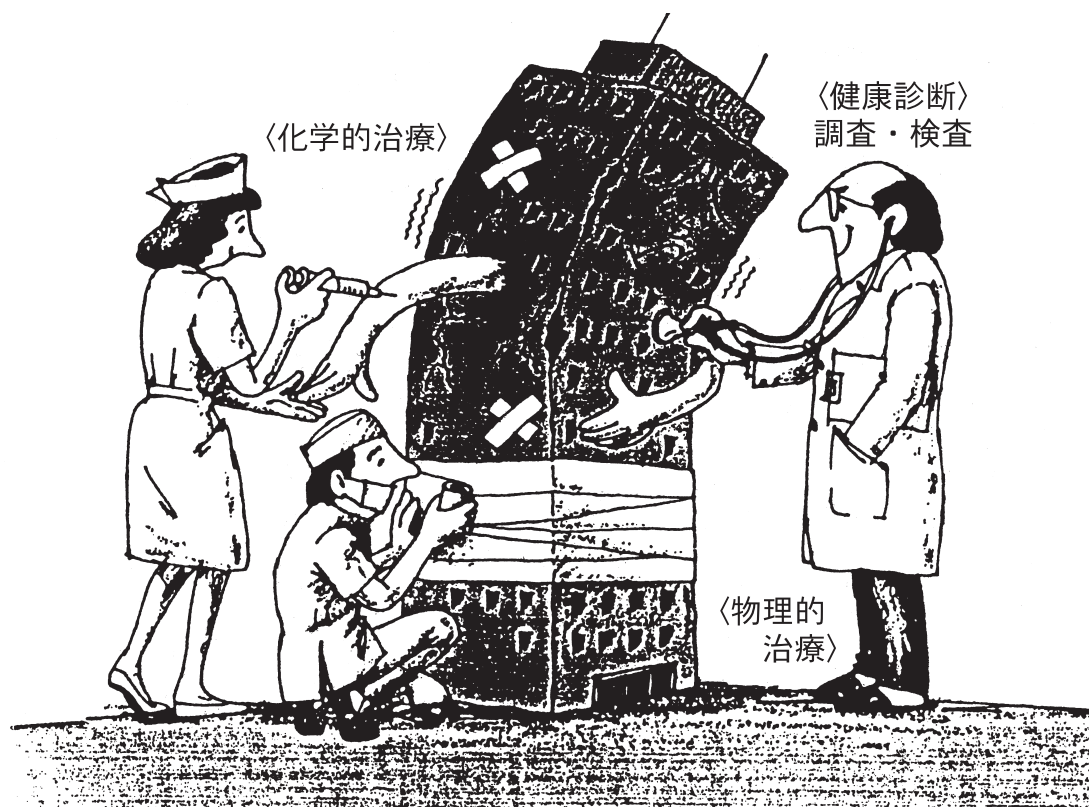
会報誌発行（月2冊）。建築・行政ニュース等をフルタイムに掲載した会報2冊を毎月送付します。

会費

入会金		10,000 円	
年会費 専業事務所 構成員	1～ 2名 3～ 5名 6～10名 11～15名 16 名以上	40,000 円 60,000 円 70,000 円 80,000 円 100,000 円	
年会費 兼業事務所	Aランク Bランク Cランク	80,000 円 50,000 円 40,000 円	※建設業を営んでいる建築士事務所では会費は 広島県の経営審査による格付けによります。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

ア マ ノ 企 業 (株) ☎ 0849-33-4704
(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 082-294-9330
(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371
(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333
三 共 化 学 工 業 (株) ☎ 082-295-8600
(株) サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株) キ タ オ カ ☎ 0823-22-4121
東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-292-8110
(株) 長 崎 塗 装 店 ☎ 082-247-9365
宮 本 塗 装 工 業 (株) ☎ 082-238-3060
(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110

編 集 後 記

1月は『行く』 2月は『逃げる』 3月は『去る』。誰が言った言葉かは知りませんがとても上手に言ったものだと感心させられます。

つい先日、新年互礼会があったばかりのような気がしますが「あけましておめでとうございます」と共に“あっ”という間に1月は行ってしまいました。

2月もインフルエンザの動向を気にしながらソチ五輪を観ていたら“あっ”という間に逃げてしまいました。

3月も“あっ”と去ってしまいそうです。

第4四半期の3ヶ月はいつもの時の流れと明らかに違うと感じているのは私だけ？

飯 田 三樹博



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委 員	飯田三樹博
担当理事	中島 功義		熊野 弘伸(賛助会員)
委 員 長	三谷 光司		佐伯 和之(賛助会員)
副委員長	戸梶 好喜		柳 謙二(事務局)
委 員	南 紀夫		大木 一郎(事務局)
	三好 明彦		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷株式会社
〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL (082) 232-7773
FAX (082) 232-7774

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルション塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815

広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45

株式
会社

ティーエス ハマモト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号

TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

SINWA 新和印刷有限公司

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082) 232-7773 FAX (082) 232-7774

Eメールアドレス: shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

お陰様で**30年目**を迎えます。

日事連・建築士事務所

賠償責任保険

建築士法第24条に対応!!

(日事連のホームページをご参照ください <http://www.njr.or.jp>)

設計・監理業務のミスに起因して、設計業務の対象となった建築物の滅失または、破損事故が起こってしまったとき、建築物自体の損害および他人の財物・身体に与えた損害または、建築物に滅失または、破損事故が起きなくとも他人の身体に与えた損害について、法律上賠償しなければならないことによる損害をカバーします。

《本保険の特色》

1. (社)日本建築士事務所協会連合会**構成員**のための制度です。(構成員以外の方もご利用下さい。ただし団体割引は適用されません。)
2. 年間に行なわれる国内の建築物の設計・監理を**包括的にカバー**しますので、発注者より大きな信頼を得ることが出来ます。
3. 保険料はお得な**団体割引**が適用されます。
4. お支払いは便利な金融機関自動口座引落しです。(構成員以外の方は、振込によるお取扱いとなりますのでご了承下さい。)
5. 事務所の実態に合わせて選べる、保障額5千万円から5億円までの**5つのタイプ**があります。
6. 保険料は、経費として**損金処理**ができます。
7. 加入申込みは、毎月25日締切にて、**随時受付け**ております。

保険料

計算例／例えば

年間設計・監理料 1,484万円
ご契約タイプE (1億円保障)
免責金額 10万円

だとしたら……

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{年間設計・監理料} & \times & \text{Eタイプの料率} & \times & \text{団体割引} & + & \text{振替手数料} \\ \hline 1,484\text{万円} & & 13.36 & & 80\% & & 100\text{円} \\ \hline \end{array}$$

$$= 15,960\text{円} < \text{年払保険料 } 30,100\text{円}$$

この保険の最低保険料は年間30,000円です。保険料の計算結果がこの例のように30,000円以下の場合は、すべて最低保険料の年間30,000円となります。

タイプ	支払限度額(万円)				免責金額(1事故につき・万円)/保険料率 設計料および監理料1万円につき						
	1事故につき	保険期間中	対人1名につき	建築設備機能不発揮の場合	免責金額	10	30	50	100	200	300
D	5,000	5,000	2,500	タイプに関係なく1事故につき500	保険料率	9.74	9.06	8.56	8.21	7.87	7.52
E	10,000	10,000	5,000			13.36	12.67	12.17	11.82	11.50	11.14
F	20,000	20,000	10,000			16.84	16.15	15.66	15.31	14.98	14.63
G	30,000	30,000	15,000			17.28	16.60	16.09	15.76	15.41	15.07
H	50,000	50,000	25,000	保険期間中1,000		18.00	17.33	16.82	16.46	16.14	15.79

引受保険会社：東京海上日動(幹事)・ゼネラル・日本興亜・三井住友

建築士法24条「書類の閲覧」条文中に、「設計業務に関し生じた損害を担保するための保険契約の締結」に関して規定されました。発注者にとって保険加入の有無の情報は、「消費者保護」対策チェックのための、いわばリトマス試験紙です。

●資料請求は下記にお申しつけください

日事連・賠償責任保険指定代理店 **有限会社 日事連サービス**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5階
※詳細については、パンフレット刷込の約款をご参照ください。

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066
E-mail : njs@nichijiren-service.com

平成25年度 1級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の6割以上は、当学院の現役受講生でした。



広島県 合格者占有率

広島県合格者81名中／49名



60.5%

※都道府県合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表による。 < 平成25年12月19日現在 >

平成25年度 2級建築士 設計製図試験

合格者の3人に1人以上は当学院の現役受講生でした。

広島県 合格者占有率

広島県合格者107名中、当学院現役受講生40名

※都道府県合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表の受験番号より算出。
< 平成25年12月5日現在 >

37.4%

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

無料 平成26年度 1級・2級建築士 試験対策 全国オープン模擬試験

一新傾向、法改正、新基準にも完全対応!!
抜群の合格実績を誇る当学院オリジナル問題を無料で受験できる!

3/23(日)・3/26(水) ※詳しくは最寄校まで

参加者プレゼント

1級 参加の方

平成26年度版
1級建築士新傾向問題集
【問題／解答・解説】

2級 参加の方

平成26年度版
2級建築士新傾向問題集
【問題／解答・解説】

3/10(月)～
2級願書配布開始!!

無料

2級建築士 願書取り寄せサービス

締め切り
3/31(月)

無料 体験入学会
講座説明会
実施中!!

1級・2級 建築士

1級・2級 建築施工管理技士

1級・2級 土木施工管理技士

構造設計1級建築士

宅地建物取引主任者

インテリアコーディネーター

広島県建築士事務所協会提携

会員特別割引あり

最寄校までお気軽にお問合せください

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申込みも受付中!

Web 総合資格 検索
当学院ホームページ www.shikaku.co.jp



総合資格学院

広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0067 福山市東桜町 1-41 エム・シー福山ビル 4F
TEL.084-991-3811